

# 給付年金コーナー

## 国民年金保険に加入するための手続き

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険に加入していない方は、すべて国民年金の第1号被保険者または第3号被保険者となります。

また、国民年金第1号被保険者は毎月16,590円（令和4年度）、保険料を納める必要があります。

### 第1号被保険者の加入の手続き

- 手続き窓口…住所地の市区役所または町村役場
- 添付書類…年金手帳または基礎年金番号通知
- 提出期限…退職の翌日から14日以内
- 提出者…ご本人または世帯主

### 第3号被保険者(配偶者の被扶養者となる方)の手続き

- 加入要件…①日本国内に住んでいること  
②20歳以上60歳未満  
③厚生年金保険に加入する配偶者の扶養であること
- 手続き…第3号被保険者は、配偶者の勤務している事業所で手続きしてください。

**問合せ** 秩父年金事務所 ☎27・6560

## 5月は自動車税(種別割)の納期です

スマホでも納税できます！

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(火)です。

スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB、au PAY、ファミペイ、楽天銀行アプリ)を使って納付できます。また、Webサイト「埼玉県・県税クレジットカード納付サイト」を利用したクレジットカード納付やインターネットバンキング等を利用したペイジー納付、金融機関やコンビニでも納付できます。

納税通知書は、5月中旬ごろ、お手元に届く予定です。

埼玉県では、自動車税(種別割)を納期限までに納税して領収書等を協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる自動車税「納めてプラス！」キャンペーンを実施しています。

詳しくは、埼玉県ホームページをご確認ください。

※自動車税全般に関すること、住所変更・納付書紛失などの連絡、納税状況の確認などについては、自動車税コールセンターにご連絡ください。

なお、自動車税(種別割)収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていただいています。

**問合せ** 自動車税：自動車税コールセンター ☎0570・012・229  
彩の国みどりの基金：県環境部みどり自然課 ☎048・830・3140

## ◆ 介護保険料の納め忘れはありませんか ◆

介護保険は支え合いの制度です。介護保険料の納め忘れがないか、もう一度確認をお願いします。

災害等の特別な事情がなく滞納すると、滞納期間に応じて保険給付の制限を受ける場合があります。納付が困難な場合は、そのままにせず介護保険担当までご相談ください。

介護サービスが必要となった時のために安心してサービスが利用できるよう、介護保険料の納付にご協力をお願いします。

**問合せ** 健康福祉課 介護保険担当 ☎66・3111 内線128

## 5月の納期

### ●固定資産税(第1期)

### ●軽自動車税(全期)

納期限は5月31日(火)です。口座振替の場合は5月26日(木)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

**問合せ** 役場 ☎66・3111

固定資産税 税務会計課課税担当 内線113  
軽自動車税 税務会計課課税担当 内線112